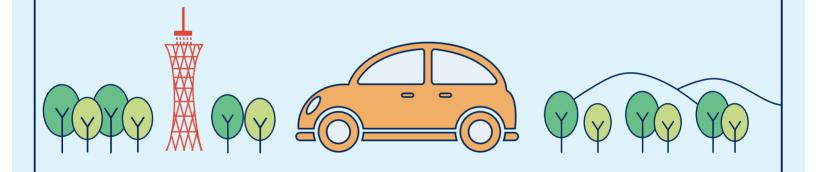


~ 脳損傷を受けられた方へ~

自動車運転

再開のながれ



安全に自動車のある生活をおくるために

制作

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター リハビリテーション中央病院 自動車運転プロジェクトチーム

(2019 年度 中央病院新規研究プロジェクト奨励事業)

はじめに

体が動けるようになれば、自動車を運転できると思われていませんか? 脳卒中や頭部外傷の後遺症によって、身の回りのことができても 素早い判断や正確な行動が難しい場合があります





あれ?簡単にできていた運転なのに・・・

運転を再開するには、どうすればいいの?

自動車運転を再開する前に、まず主治医と相談が必要です

運転再開のめやす

- □ 日常生活(食事・整容・更衣・トイレ・入浴動作) が一人でできる
- □ 一人で外出できる
- □ 自分の病気や症状について説明できる

上の口にすべて✓ができたら、自動車運転の再開について 主治医に相談してみましょう



運転適性相談・適性検査について

警察庁によると「身体の障害や一定の症状を呈する病気等による症状のため、自動車等の安全な運転に支障のある方」が運転免許の取消し等に該当するかは、都道府県公安委員会が判断することになっています

主治医に運転適性相談へ行くよう指導された場合や、病気や事故などによる身体の障害や、病状により運転に不安がある方は、次のながれで問い合わせしましょう

基本的な自動車運転再開のながれ

注意:この流れに沿わないケースの方もおられますので、各自で事前に必ず相談窓口にお問い合わせください

脳卒中や頭部外傷

主治医に相談し許可を得る

公安委員会へ問い合わせる

<身体の障害がある場合>

- ・明石運転免許更新センター 運転適性相談窓口
- 阪神運転免許更新センター
- ・ 但馬運転免許センター

運転適性相談窓口

- <一定の病気がある場合> (高次脳機能障害など)
- 運転免許課 運転適性相談担当
- ・県下5カ所の運転免許更新センター
- ・ 警察署の運転適性相談窓口

運転適性相談 • 適性検査



条件変更なし*

条件変更あり

不適格

* 主治医の診断書の提出を 1回もしくはそれ以上 求められることがあります 教習所での練習(車両改造など)

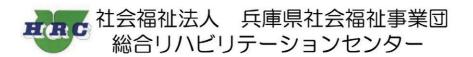
免許拒否や取消し など

運転再開

お問い合わせ

受付場所	明石運転免許更新センター 運転免許課 運転適性相談担当
お問い合わせ先	電話番号 078-912-1628 • 身体障害がある方 内線 377 (平日は午後1時~4時) • 一定の病気がある方 内線 322 324 325 327 (高次脳機能障害など)

このリーフレットは、兵庫県警察本部交通部運転免許課のご協力を得て作成しています



障害者自動車運転相談センター



障害がある方の運転評価・訓練ができます!





センター内の教習コースを 使用して、運転操作の確認 が行えます 体の状態や症状に合わせた 安全な運転方法を運転指導

改造車は3台あり、様々な障害の方に、 幅広く試乗の対応が可能です!! 脳損傷(脳卒中、頭部外傷) 脊髄損傷など

員がアドバイスします







左ウィンカー



旋回ノブ

免許手続きや自動車の改造に関してのご相談も受付けています

自立生活訓練センター 自動車

検索

障害者支援施設 自立生活訓練センター

所在地:

〒651-2181 神戸市西区曙町 1070

電話番号:

078-927-2727 内線 3603

月・水・金

 $9:30\sim17:00$

